

愛媛県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			3.4E-1	3.8E+1	38.7
64	エトフェンプロックス		2.4E+1	7.6E+0	2.7E+1	58.5
117	テブコナゾール				7.9E+0	7.9
139	トラロメトリン			8.6E+0	9.4E-1	9.5
140	フェンプロパトリン			3.3E+0		3.3
153	テトラメトリン	2.8E+2	1.0E+1	1.4E+2		429.4
181	ジクロロベンゼン	2.9E+2	5.5E+2			847.2
225	トリクロルホン		8.6E+0			8.6
248	ダイアジノン		5.2E+0			5.2
251	フェニトロチオン		3.4E+2	5.1E+0	1.6E-1	345.9
252	フェンチオン	3.1E+1	9.6E+1			127.1
256	デカン酸				4.0E+0	4.0
350	ペルメトリン	7.6E+0	3.3E+1	1.9E+1	6.6E+1	126.1
405	ほう素化合物			9.9E+0	2.6E+0	12.5
427	カルバリル			1.7E+2		171.0
428	フェノブカルブ			1.4E+2	1.7E+2	312.4
457	ジクロルボス	1.3E+2	1.1E+3			1,265.7
合 計		7.4E+2	2.2E+3	5.0E+2	3.2E+2	3,772.8

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等